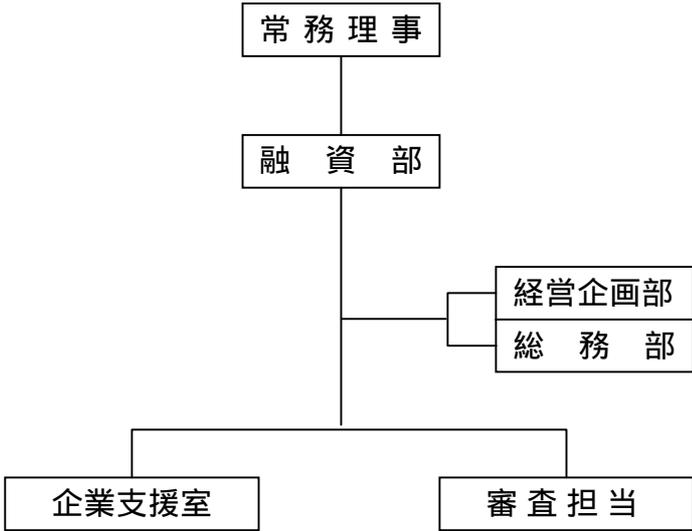


## 【アクションプログラムに基づく個別の取組み】

都留信用組合

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 中小企業の資金調達手法の多様化等 要請事項【その1】中小企業の資金調達手法の多様化等
現状の分析及び評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業価値に着目した売掛債権担保融資等については、山梨県信用保証協会と提携して16年度より発売しました。個別売掛金を担保として実行しており、17年3月末残高は、6件、49,109千円となっております。売掛債権担保について根保証融資は実行出来ませんでしたので、今後の検討事項であると認識しております。</li> <li>・ 山梨県中小企業再生支援協議会、各種研修等に参加して新しい中小企業金融への取組みを研究しましたが、実行に結び付けることが出来ませんでした。</li> </ul>
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担保・保証に過度の依存しない融資手法の研究、開発を推進いたします。</li> <li>・ 山梨県再生支援協議会・実務者連絡会に積極的に参加してさらに研究を継続いたします。</li> </ul>
	具体的取組策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノンリコースローン(債務履行の責任財産が融資対象に限定される融資)、売掛債権担保根保証融資等を山梨県信用保証協会等と協議して研究、開発して行きます。</li> </ul>
実施スケジュール	17年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年下期に、財務諸表の精度が相対的に高い企業に対するノンリコースローン、売掛債権担保融資を研究し、18年以降に当組合で実行可能案件を検討いたします。</li> </ul>
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年度の検討結果を踏まえ、財務諸表の精度が相対的に高い企業に対するノンリコースローン、売掛債権担保融資の案件を発掘いたします。</li> </ul>
	(参考) 19年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売掛債権担保、ノンリコースローン等について、さらに研究を継続いたします。</li> </ul>
推進態勢		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧問弁護士、税理士、山梨県再生支援協議会と連携して研究いたします。</li> </ul> <p>           推進統括部署 『融資部』            関連部署 『経営企画部』『総務部』            推進責任者 常務理事            責任者補佐 融資部長         </p>

	 <pre>graph TD; A[常務理事] --&gt; B[融資部]; B --&gt; C[経営企画部]; B --&gt; D[総務部]; B --&gt; E[企業支援室]; B --&gt; F[審査担当];</pre>
備考	